

八丈町集中改革プラン

平成18年7月

八丈町

「八丈町集中改革プラン」

1 取組方針

行政改革の目的は社会経済の変化に対応しながら、住民にとって真に必要なサービスを最小の経費、最良の形で提供していくため、組織、制度、施策、運営方法等を見直すことです。

本町でも、これまで2次にわたり行政改革に取り組んできました。現在の本町を取り巻く環境は、少子高齢化の進行、地方分権の進展、財政構造改革、IT化等が顕著となってきており、社会経済環境の変化に柔軟かつ弾力的に対応する行財政運営がさらに求められてきています。

そこで、本町は、この集中改革プランを策定し、住民・議会・行政が一体となったまちづくりの実現に向けて取り組んでいきます。

2 実施期間

「八丈町集中改革プラン」の実施にあたっては、平成18年度から平成21年度までの4カ年の具体的な取り組み目標を策定し、着実に推進します。

また、「八丈町行政改革の基本方針」(16年度から19年度)の主要項目事項においても、本改革プランとの整合を図りつつ、継続又は修正変更して取り組むこととし、新たに取り組む改革プランの取り組み事項は、追加事業として取り扱っていきます。

3 推進体制

「集中改革プラン」の総合的かつ組織的な推進を図るため、全庁をあげて改革を実行していくとともに、町長を本部長とする「八丈町行政改革推進本部会議」において、進行管理を行います。

また、より機動力のある推進体制を目指して、必要に応じ組織の枠を越えた検討体制や推進にも取り組んでいきます。

4 進捗状況の公表と意見の聴取

本改革プランに基づく行政改革の進捗状況は、「広報はちじょう」や「八丈町ホームページ」等を通じて公表し、その実行の際には、住民をはじめ外部から幅広い意見の聴取に努めます。

5 具体的な取組事項

事務・事業の再編・整理、廃止・統合

民間委託等の推進(指定管理者制度の活用を含む)

定員管理の適正化(退職者数と採用者数の見込み等)

手当の総点検をはじめとする給与の適正化(特殊勤務手当見直し等)

経費削減等の財政効果

地方公営企業関係

事務・事業の再編・整理、廃止・統合

<具体的な取組事項>

- ・平成21年度までに、子育て支援の充実を図るため、子ども家庭支援センターを新庁舎の建設に併せて新併設することを検討します。
- ・平成21年度までに、児童福祉の充実を図るため、老朽化した2つの保育園の現状を踏まえ、施設の統合とサービスの拡充を検討していきます。また、保育園での給食について、町給食センター施設の活用も検討します。
- ・平成21年度までに、事務合理化を図るため、財務会計システムの導入について検討します。

民間委託等の推進（指定管理者制度の活用を含む）

<具体的な取組事項>

- ・平成21年度までに、出先機関の出張所業務について民間等（指定管理者制度の活用を含む）への委託を検討します。
- ・平成21年度までに給食センターの調理業務や運転業務について民間等への委託を検討します。
- ・平成21年度までに観光業務について民間の力を活用した業務体制を検討します。

定員管理の適正化（退職者数と採用者数の見込み等）

<具体的な取組事項>

- ・定員適正化計画に基づき、平成18年4月1日現在の職員数248人（18年度中途採用予定者5人は含まれない）を4年間で9人削減し、239人とします。

職員計画（職員数は4月1日現在・公営企業職員を含む）

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
職員数	248	251	247	243	239
当年度及び次年度(4/1付)採用予定者	6	2	0	2	
退職予定者	3	6	4	6	

手当の総点検をはじめとする給与の適正化（特殊勤務手当見直し等）

<具体的な取組事項>

- ・職員給与等については、人事院勧告に準じた運用を行っていますが、随時住民の納得と支持が得られる給与制度への見直しを行っていき、町広報等で公表します。
- ・特殊勤務手当等について支給基準、支給対象を精査し、廃止を含め、見直しを実施します。

経費削減等の財政効果

<具体的な取組事項>

- ・経費全般の見直しを行い、節減合理化を図りながら、新しい財源の確保に努めるとともに、基金・町債残高に見合った事務事業や公共事業を行います。また、町税の徴収率の向上に努め、収入の確保に努めます。また、受益者負担の公平性を図り、各種手数料、使用料、負担金等の見直しを検討します。

地方公営企業関係

<具体的な取組事項>

- ・病院事業については、診療報酬事務や調理業務の民間委託を推進するなど節減合理化に努めながら、随時経営改善を行っていきます。
- ・運輸事業については、適正な運行管理を図ることで人員配置や車輛保有台数等を見直し、随時経営改善を行っていきます。
- ・水道事業については、未収金解消と節減合理化に努めながら、施設更新等は積極的に行い、安全な水の供給体制を構築します。
- ・3事業にまたがる公営企業管理者を廃止することを検討します。

定 員 適 正 化 計 画

1 部門別職員数(各年4月1日・平成17年と平成18年は実数)

八 丈 町

部 門		区 分	職員数(人)					対前年増減数(人)						
			平17	平18	平19	平20	平21	平22	平17	平18	平19	平20	平21	平22
一般行政 福祉関係を除く	議 会		3	3	3	3	3	3	0	0	0	0	0	0
	総 務		39	35	36	35	35	35	0	4	1	1	0	0
	税 務		7	7	7	7	7	7	1	0	0	0	0	0
	労 働		2	3	3	3	3	3	1	1	0	0	0	0
	農 水		9	10	10	10	10	10	0	1	0	0	0	0
	商 工		5	5	5	5	3	1	0	0	0	0	2	2
	土 木		9	7	6	6	6	6	0	2	1	0	0	0
	小 計		74	70	70	69	67	65	2	4	0	1	2	2
福祉関係	民 生		48	50	50	50	50	48	1	2	0	0	0	2
	衛 生		10	11	11	11	11	11	0	1	0	0	0	0
	小 計		58	61	61	61	61	59	1	3	0	0	0	2
一般行政計			132	131	131	130	128	124	3	1	0	1	2	4
特別行政	教 育		12	13	13	13	13	13	1	1	0	0	0	0
	消 防		20	22	23	23	23	23	2	2	1	0	0	0
	小 計		32	35	36	36	36	36	3	3	1	0	0	0
公営企業	病 院		50	54	56	53	51	51	4	4	2	3	2	0
	水 道		9	9	9	9	9	9	1	0	0	0	0	0
	交 通		14	14	14	14	14	14	0	0	0	0	0	0
	その他		5	5	5	5	5	5	0	0	0	0	0	0
	小 計		78	82	84	81	79	79	3	4	2	3	2	0
総合計			242	248	251	247	243	239	9	6	3	4	4	4

2 適正化の手法等

「八丈町集中改革プラン」による。
職員数に教育長は含まない。